

第7期多摩区地域福祉計画(案)

令和6(2024)～令和8(2026)年度

本計画(案)は、令和5年11月初旬時点の内容のものであり、令和6年3月の策定(改定)に向けて、川崎市社会福祉審議会地域福祉分科会やパブリックコメント、庁内協議等の意見を踏まえ、一部内容や表現が変更となる場合があります。

川崎市多摩区

目次

地域福祉計画とは	1
その1 たまくの計画(第7期多摩区地域福祉計画)	2
1 計画の期間	3
2 基本理念	3
3 計画の体系図	4
4 基本目標、基本方針、事業・取組	5
基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】	7
基本方針 1-1 理解と共感を広げる情報発信と場の創出	9
基本方針 1-2 地域活動の担い手育成	11
基本方針 1-3 地域活動への支援	13
基本目標2【多世代交流でつながる地域づくり】	15
基本方針 2-1 誰もが気軽に参加できる活動・交流の機会づくり	17
基本方針 2-2 身近な地域での支え合い活動の推進	19
基本目標3【見守り・支え合いのネットワークづくり】	21
基本方針 3-1 支援が必要な人への見守り・支え合いの推進	23
基本方針 3-2 区民・団体・民間・行政の連携	25
5 地域福祉計画の進め方	27
コラム01 多摩区・地区社会福祉協議会の取組	29
コラム02 町内会・自治会の取組	33
コラム03 民生委員児童委員の取組	35
コラム04 地域福祉の推進とコミュニティ施策	37
その2 たまくを知る	38
1 多摩区のプロフィール	39
2 統計データから見る多摩区	41
人口	41
子どもの状況	44
高齢者の状況	45
障がい者の状況	46
生活保護の状況	47
地域福祉の状況	48
3 多摩区をもっと細かく見てみる(地区の概況)	49
登戸地区	50
菅地区	51
中野島地区	52
稲田地区	53
生田地区	54

コラム 05	生田緑地で開催される「全国都市緑化かわさきフェア」の取組	55
コラム 06	自助・互助の取組(川崎市多摩区地域包括ケアシステム広報誌 地ケア TAMA)	56

その3 たまくの福祉を調べる 70

1	第6回川崎市地域福祉実態調査結果	71
	地域のこと	71
	いつまでも安心して暮らすために	74
	人生の最終段階を考える	76
	地域で活動に参加すること	77
	地域福祉の推進について	79
2	第6期多摩区地域福祉計画を振り返る	81

資料編 86

1	各事業・取組及び担当課一覧	87
2	各事業・取組担当課連絡先一覧	101
3	第7期多摩区地域福祉計画の策定経過	102
4	多摩区支え合いのまちづくり推進会議運営要綱	103
5	多摩区支え合いのまちづくり推進会議委員名簿	104
6	多摩区町丁別 地区組織	105
7	各種相談窓口	107
8	表紙絵・扉絵・挿絵について	109
9	川崎市地域福祉計画概要	111

【第7期多摩区地域福祉計画策定にあたって】

本計画書を少しでも分かりやすく、伝わりやすくするため、本編では「第7期多摩区地域福祉計画」を「たまくの計画」、「第1章」を「その1」、「障害者」を「障がい者」（事業名や所管課については除く）などと表記しています。

また、表紙絵・扉絵・挿絵については、本計画書に関心を持っていただくため、多くの方々に障がいへの理解が進むことを期待して、区内の障がい者施設等に通所している利用者の方に描いていただきました。

地域福祉計画とは

川崎市では社会福祉法に基づき、川崎市地域福祉計画及び区ごとの特性に応じた7区の地域福祉計画を策定、計画の取組を推進しています。そして、「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」や高齢・障がい・子ども・健康づくり等の関連計画とも連携を図りながら、地域包括ケアシステムの構築につなげています。

多摩区は、令和7(2025)年までに65歳以上の人口の割合が21%を超える超高齢社会が到来すると見込まれています。この超高齢社会の到来に伴う様々な課題に対応するには、これまでの制度の枠組でいわれている「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく必要があります。

多摩区地域福祉計画は、こうした地域や社会を創るための取組をまとめたものであり、地域の人々がお互いに支え合いながら、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるようなまちづくりをめざして、多摩区に関わるすべての人が協力しながら進めていく計画になります。

「第7期多摩区地域福祉計画」は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度の3年間を計画期間とし、区民の意識や地域福祉活動に大きな変化をもたらした新型コロナウイルス感染症の影響を受けとめつつ、区民向けの地域福祉実態調査の結果や、区内で活動している地域福祉活動グループ、町内会・自治会、民生委員児童委員、医療・介護・教育に関わる団体へのヒアリング等、多くの住民の声を聞きながら作成してきました。

計画は、以下のような構成になっています。

第7期多摩区地域福祉計画

基本理念

計画期間中、実現をめざす多摩区の地域福祉の姿

基本目標

基本理念の実現を図るための基本となる目標

基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性

事業・取組

基本方針で示した内容を実行する、具体的な事業や取組



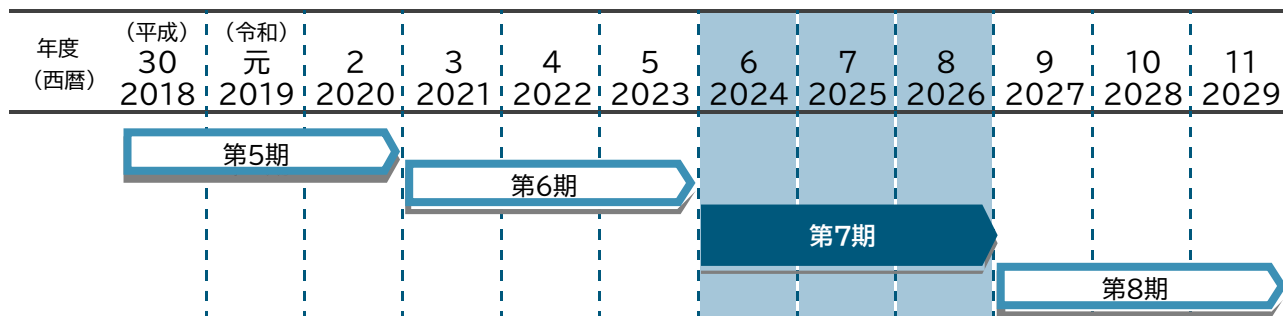
たまくの計画 (第7期多摩区地域福祉計画)



- 1 計画の期間
- 2 基本理念
- 3 計画の体系図
- 4 基本目標、基本方針、事業・取組
- 5 地域福祉計画の進め方

1 計画の期間

第7期多摩区地域福祉計画の計画期間は、令和6(2024)年度から令和8(2026)年度までの3年間です。



2 基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区

多摩区は自然が豊富で居住環境が良いこともあり、区民の総合的な生活環境の満足度は高くなっています。また、町内会・自治会等の活動や自主的な地域活動も活発に行われています。

個人や家庭の生活課題が複雑化する中、支援を必要とする区民に、ご近所や福祉関係者等が気付き、行政や関係機関が積極的に連携して解決につなげる等、多様な主体が連携していく必要があります。

また、様々な団体等で担い手不足が課題となっており、今まで活動を支えてきた世代に加えて、若い世代の地域参加が不可欠となっています。多世代がつながり、全ての世代の人が自分でできることは自分で行うとともに、お互いに支え合うことが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現につながります。

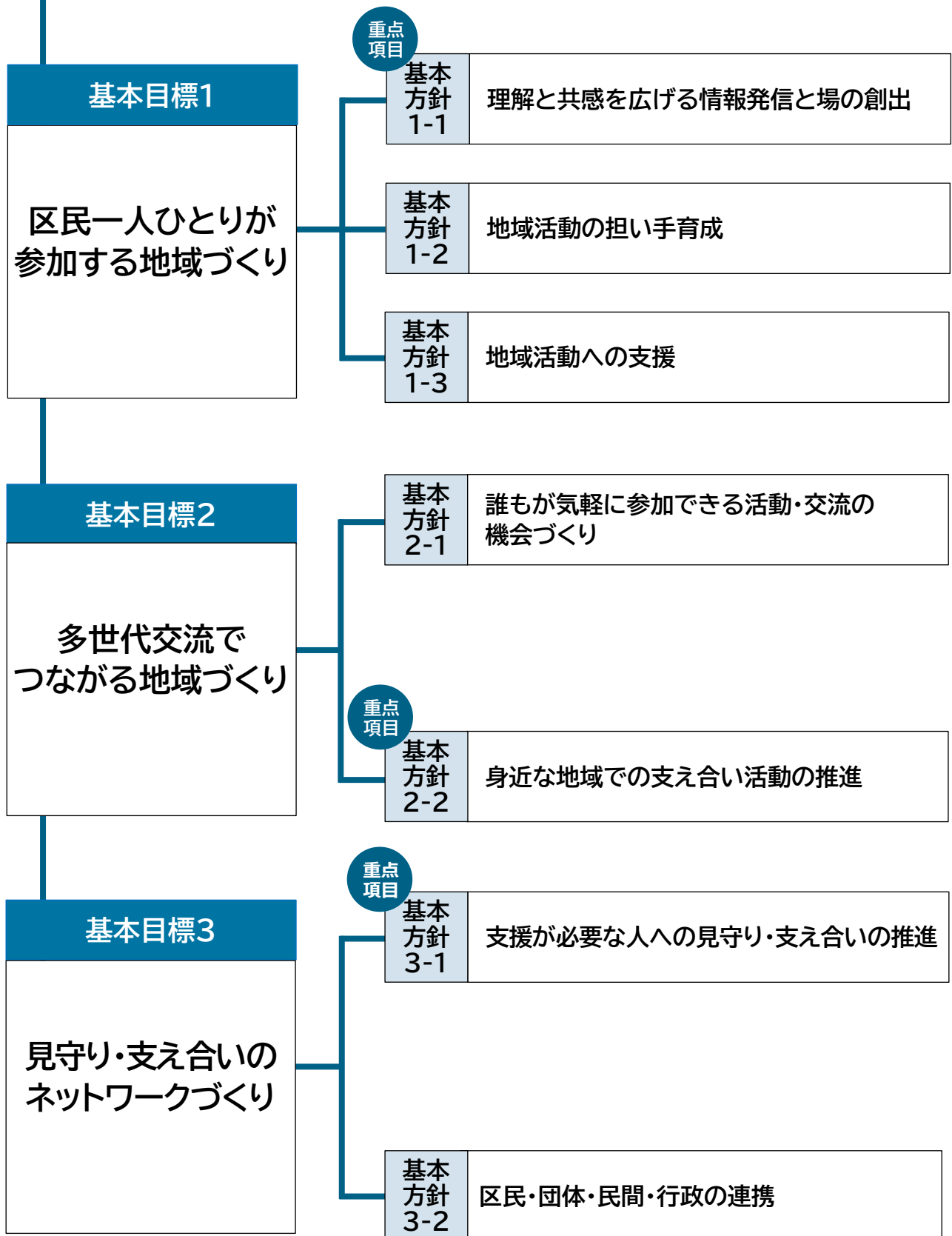
地域で暮らす全ての人たちが交流し、つながり合い、誰もが支え合い自分らしく活躍できる地域共生社会の実現をめざします。

イラスト

3 計画の体系図

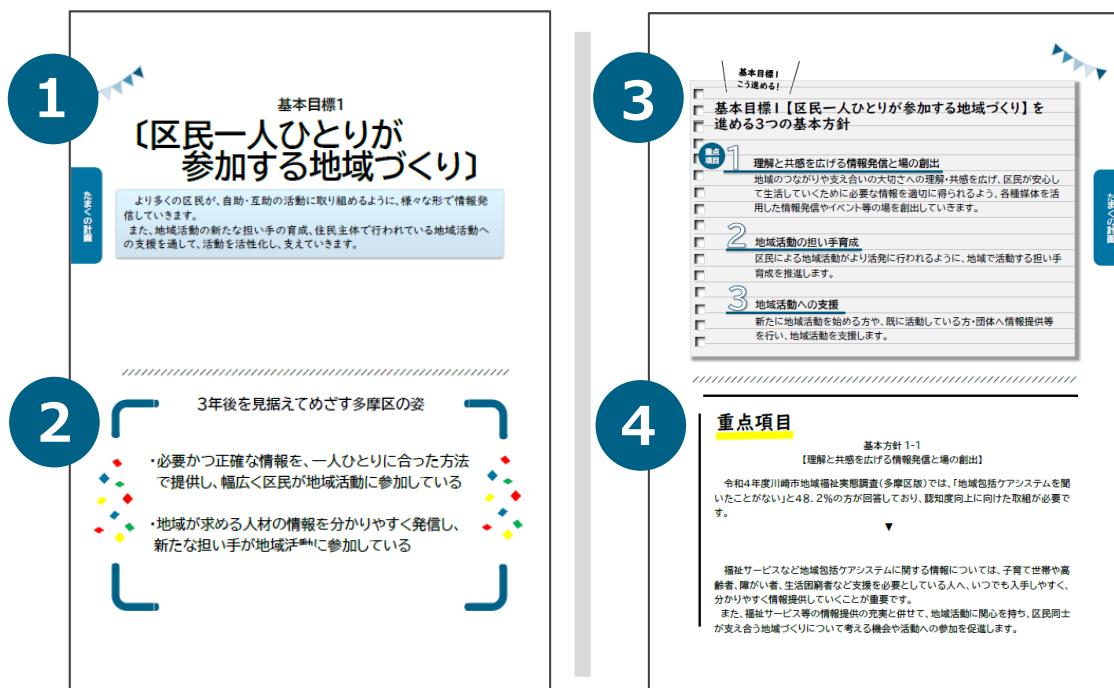
基本理念

多様な主体と多世代がつながる支え合いのまち多摩区



4 基本目標、基本方針、事業・取組

基本目標のページの見方



① 基本目標

基本目標、基本目標の本文、基本目標のイメージをつかむためのイラストを掲載しています。

② 3年後を見据えてめざす多摩区の姿

それぞれの基本目標で3年後を見据えてめざす多摩区の姿をより詳しく記載しています。

③ 基本目標を進める基本方針

基本目標の実現に向けた取組の方向性となる基本方針を記載しています。

④ 重点項目

第7期計画の重点的な取組を記載しています。

基本方針のページの見方

基本方針についても、それぞれ見開き2ページで内容をまとめています。



① データから見るポイント

基本方針として掲げた内容の背景の一つとなる統計データを掲載しています。現状がどのような状態にあるのか把握したうえで、具体的な事業・取組につなげていきます。

② 分野

基本方針を具体化するための事業・取組を分野ごとに掲載しています。

【子ども・子育て】【高齢者・障がい者】【地域・防災・暮らし】

③ 事業・取組

分野ごとの具体的な事業や取組です。イメージしやすい事業を写真やイラストをつけて紹介しています。事業・取組の詳細は、87ページ以降に記載しています。



基本目標1

〔区民一人ひとりが 参加する地域づくり〕

より多くの区民が、自助・互助の活動に取り組めるように、様々な形で情報発信していきます。

また、地域活動の新たな担い手の育成、住民主体で行われている地域活動への支援を通して、活動を活性化し、支えていきます。

イラスト

3年後を見据えてめざす多摩区の姿

- ・必要かつ正確な情報を、一人ひとりに合った方法で提供し、幅広く区民が地域活動に参加している
- ・地域が求める人材の情報を分かりやすく発信し、新たな担い手が地域活動に参加している

基本目標1
こう進める!

基本目標1【区民一人ひとりが参加する地域づくり】を進める3つの基本方針

重点
項目

1

理解と共感を広げる情報発信と場の創出

地域のつながりや支え合いの大切さへの理解・共感を広げ、区民が安心して生活していくために必要な情報を適切に得られるよう、各種媒体を活用した情報発信やイベント等の場を創出していきます。

2

地域活動の担い手育成

区民による地域活動がより活発に行われるように、地域で活動する担い手育成を推進します。

3

地域活動への支援

新たに地域活動を始め方や、既に活動している方・団体へ情報提供等を行い、地域活動を支援します。

重点項目

基本方針 1-1

【理解と共感を広げる情報発信と場の創出】

令和4年度川崎市地域福祉実態調査(多摩区版)では、「地域包括ケアシステムを聞いたことがない」と48.2%の方が回答しており、認知度向上に向けた取組が必要です。



福祉サービスなど地域包括ケアシステムに関する情報については、子育て世帯や高齢者、障がい者、生活困窮者など支援を必要としている人へ、いつでも入手しやすく、分かりやすく情報提供していくことが重要です。

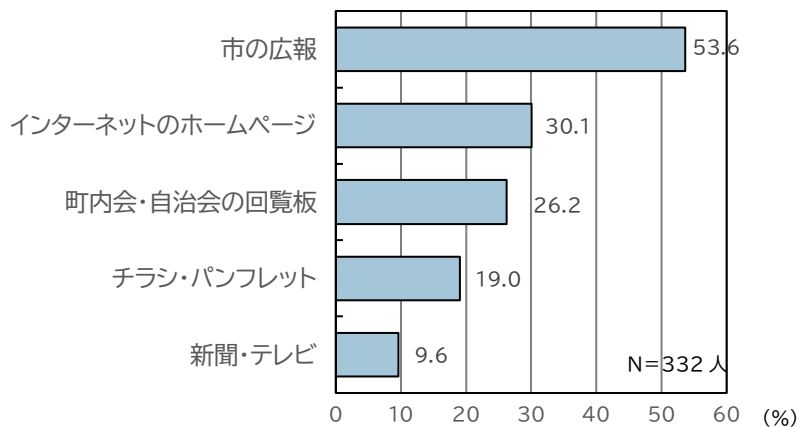
また、福祉サービス等の情報提供の充実と併せて、地域活動に関心を持ち、区民同士が支え合う地域づくりについて考える機会や活動への参加を促進します。



データから見るポイント

DATA 1-1 保健や福祉の情報は市の広報から収集している

保健や福祉の情報をどこから得ているか（複数回答・上位5項目）



保健や福祉の情報を得るのは、「市の広報」が 53.6%と圧倒的に多い状況ですが、「インターネットのホームページ」の割合も増えています。

資料:令和4年度川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●子ども・子育てに関する情報提供



地域の子ども・子育てに関する情報などを提供しています。

●子ども・子育てに関する講座の開催



専門職による子どもの成長や、子育てに関する講座を開催しています。

事業・取組

- 子ども・子育てに関する情報提供
 - ・多摩区地域子育て情報 BOOK
 - ・多摩区こども相談窓口
 - ・多摩区子育て応援冊子(たまっ子ノート)
 - ・保育所等の入所希望者に向けた説明動画の公開
- 子ども・子育てに関する講座の開催
 - ・両親学級、マタニティ食育教室
 - ・家庭・地域教育学級
 - ・ぷよぷよ(多胎児と親の会)
 - ・ちゅーりっぷセミナー(子育てセミナー)
 - ・こうのとりの会(高齢妊産婦の会)

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【高齢者・障がい者】

●パサージュ・たま



障がい者団体等による活動紹介や作品の展示販売等を行っています。

●多摩ふれあいまつり



障がいのある当事者、団体、市民が参加する「共に生きる地域づくり」をめざすイベントを開催しています。

事業・取組

- パサージュ・たま
- 地域における精神保健福祉の普及啓発
- 多摩ふれあいまつり

事業・取組の詳細は、P87に掲載しています

【地域・防災・暮らし】

●多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信



地域包括ケアシステムの理解促進を目的とした広報誌等を発行します。

●防災対策啓発事業



防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図ることを目的にぼうさい出前講座を開催します。

事業・取組

- 多摩区地域包括ケアシステムの普及啓発・地域情報の発信
- 健康づくりのための情報発信、講座
- 認知症についての正しい理解の普及啓発
- 快適で暮らしやすい生活環境づくりのための情報発信
- 防災対策啓発事業
- 町内会・自治会加入促進への取組
- 多摩区タウンプロモーション推進事業

事業・取組の詳細は、P88に掲載しています



【ミニミニコラム】

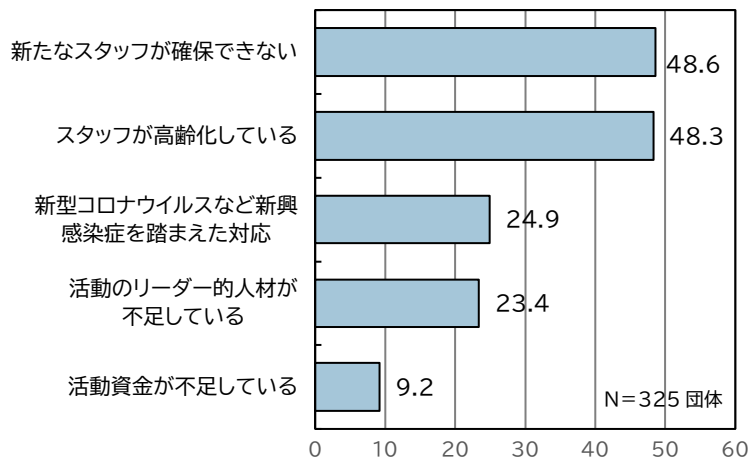
令和5年8月に「多摩区公園BOOK」を発行しました。区内の主な公園139カ所を紹介しています！



データから見るポイント

DATA 1-2 地域福祉活動を行う中で困っていることはスタッフの確保

地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは何か（複数回答・上位5項目）



地域福祉活動を行う中で、いま困っていることは、「新たなスタッフが確保できない」が48.6%、「スタッフが高齢化している」が48.3%で多くなっています。

(%) 資料:令和4年度川崎市地域福祉実態調査

【子ども・子育て】

●多摩区子育て支援者養成講座



子どもの成長や子育てについての基礎知識や地域の子育て支援活動の情報提供、実習等を通して、子育て支援を担う人材の育成を図ります。

●スキルアップ講座



地域で子育て支援に関わっている方を対象として、支援者同士の連携を図るとともに、技術の習得や向上を目指し、支援の場に活かします。

事業・取組

- 多摩区子育て支援者養成講座
- スキルアップ講座
- 中高生職場体験
- PTA活動研修

事業・取組の詳細は、P89に掲載しています